

地域福祉権利擁護事業

登録型生活支援員 大募集！



大丈夫！
プログラミングがあっても

時給

1,370円
(交通費1回100円別途支給)

年齢
・
資格

市内在住で
概ね80歳未満の方
資格は問いません
登録には選考があります

活動
内容

権利擁護センターから指定の
支援場所（利用者宅や金融機関、市役所等）
に行き支援をします。
活動は平日の日中、月1回～週1回。
ご希望に応じます。

②支援は原則として自転車で行っていただきます。電動自転車の貸し出しもあります。

◆地域福祉権利擁護事業とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力に不安がある方の福祉サービスの利用の手続きや日常的な金銭管理等のお手伝いをしています。

◆生活支援員の主な業務

利用者の自宅等に定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助として介護保険サービスや障害福祉サービスに関する情報提供や手続きの援助を行います。また利用者の状況に合わせ、福祉サービスの利用料の支払いや金融機関での払い戻しをお手伝いします。

月1回以上活動でき、市内全域の自転車移動が可能な方を募集しています。まずはお問い合わせください。高齢者や障害者に対する福祉活動に熱意と理解がある方大歓迎！

(社福)国分寺市社会福祉協議会権利擁護センターこくぶんじ

〒185-0032 国分寺市日吉町3-29-24

mail:soudan@ko-shakyo.or.jp

TEL: **042-580-0570**

(9時～17時/土日祝日除く)

